

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 12 月 19 日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

釜利谷特別緑地保全地区緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

金沢区谷津町 277 番 1 ほか（釜利谷特別緑地保全地区内）

3 契約日

令和 6 年 4 月 15 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 4 月 15 日から令和 6 年 11 月 29 日まで

5 契約金額

16,324,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：株式会社 春峰園 代表取締役 相澤 保
所在地：神奈川県横浜市金沢区釜利谷東 8-3-20

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

切り立った崖の上部に位置する釜利谷特別緑地保全地区側から、これの直下に立ち並ぶ民家側へ高木類が大きく傾斜していたり、複数の傾いた枯れ木が 1 本の木に寄りかかっていたりするなど、極めて危険な状態にありました。同時に、多くの枯れ木がつる性植物に絡まられた状態で立っており倒木の危険性が高く、緊急対応を要する状況であったため、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和 6 年度「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表に記載があり、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課